

第11回理事会議事録(要旨)

- 1 日時 令和4年7月1日(金) 自 午後1時00分
至 午後2時30分
- 1 場所 日本大学会館901会議室
- 1 出席者
(理事) 林 真理子 酒 井 健 夫
澤 田 康 広 武 井 正 美
熊 平 美 香 和 田 秀 樹
澤 野 利 章 永 沼 淳 子
林 宏 行 三 村 淳 一
筒 井 仁 吉 田 誠
柳 澤 一 恵 今 泉 祐 子
上 條 由 美 淺 井 万 富
伊 藤 ゆみ 子 内 田 和 人
鬼 頭 宏 高 戸 毅
平 沢 郁 子 渡 辺 美代子
(監事) 山 本 寛 小 林 清
篠 塚 力 奈 尾 光 浩
- 1 欠席者 な し

報 告 ・ 連 絡

1 その他

①記者会見の開催について

企画広報部長から、新理事長及び新学長就任記者会見を開催することについて報告があった。

②林理事長挨拶

林理事長から、理事長就任に当たっての挨拶があった。その中で、各学部長及び通信教育部長の理事会の陪席について提案があり、了承された。

③酒井学長挨拶

酒井学長から、学長就任に当たっての挨拶があった。

議 事

1 副学長の選任に関する件

総務部長から、資料1に基づき、寄附行為及び教育職組織規程に基づき、学長から副学長を推薦することについて説明があり、酒井学長から3名の副学長の推薦があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、1名の副学長については、既に評議員に選出されており、兼務ができないため、当該学部で新たな評議員を選出後、就任予定となる。

2 学校法人日本大学理事長選任に関する件

酒井仮議長から、寄附行為第7条に基づき、理事長選考委員会から推薦された林真理子理事を理事長として選任することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(以後、林真理子理事長が議長となる。)

3 理事長推薦による理事選任に関する件

総務部長から、寄附行為第8条第2項第4号に基づき、理事長から1人以上2人以内の理事を推薦することについて説明があり、林理事長から2名の理事の推薦があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な意見)

意見：本内容が事前に報道されたことについて、情報管理上問題があるため、その原因究明と対応策を示すべきである。

4 常務理事の選任に関する件

総務部長から、寄附行為第9条第1項に基づき、理事長から若干名の常務理事を推薦することについて説明があり、林理事長から理事1名の推薦があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、その他の常務理事については、今後、適宜検討する。

5 補償契約の締結に関する件

総務部長から、資料5に基づき、新たに就任した役員に対して、職務執行における過度な萎縮を防止するため、役員が法令違反、又は責任追及を受けた場合に対応するための費用や第三者に生じた損害賠償金を学校法人が補

償する内容の契約を締結することについて説明があり， 審議の結果， 原案どおり決定した。

6 責任限定契約の締結に関する件

総務部長から，資料6に基づき，新たに就任した役員のうち，業務執行理事となる理事長，学長，副学長，常務理事及び教職員である理事を除いた非業務執行理事を対象に，法人に対する損害賠償責任が生じた際の賠償額の範囲を，あらかじめ限定する責任限定契約の締結について説明があり，審議の結果，原案どおり決定した。

7 校友理事・評議員候補者推薦委員会委員及び学識経験評議員候補者推薦委員会委員に関する件

総務部長から，資料7に基づき，新体制発足に伴い校友理事・評議員候補者推薦委員会委員及び学識経験評議員候補者推薦委員会委員について，新たに各2名の理事を選任すること及び3名の学外委員は継続する旨説明があり，審議の結果，原案どおり決定した。

(議案に対する主な意見)

意見：内容的に資料回収は理解できるが，情報公開の範囲等を明確にしていきたい。

8 学校法人日本大学役員規程の一部改正に関する件

総務部長から，資料8に基づき，業務執行理事の選任に当たり，評議員を兼ねている寄附行為第8条第2項第9号に定められる理事の中から，より優秀な人材を確保するために役員規程を一部改正することについて説明があり，審議の結果，原案どおり決定した。

9 新理事長の通称名使用に関する件

総務部長から，資料9に基づき，新理事長の意向を考慮し，対外的に法的効果を伴う文書等を除き，通称名を使用することについて説明があり，審議の結果，原案どおり決定した。

(議案に対する主な意見)

意見：通称名使用について，他の理事も同様の取扱いにしていきたい。

以 上